

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【公開番号】特開2014-188187(P2014-188187A)

【公開日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2013-66671(P2013-66671)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/12 (2006.01)

A 6 1 B 3/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/12 E

A 6 1 B 3/10 R

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月4日(2016.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検眼を固視させるための光を発生させる光源と、

前記光源からの光を前記被検眼の眼底上で主走査および副走査する走査手段と、

前記光源からの光が前記眼底に照射される照射領域の前記副走査の方向の長さが、前記副走査の方向における前記主走査の走査間隔以上となるように、前記走査手段を制御する制御手段と、

を有することを特徴とする眼科装置。

【請求項2】

前記制御手段により前記主走査の位置および前記副走査の位置に応じて前記光源を点灯あるいは消灯しながら、前記走査手段により前記光源からの光を前記被検眼の眼底上で主走査および副走査することにより、前記被検眼の眼底に所定のパターンの固視灯を照射することを特徴とする請求項1に記載の眼科装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記主走査の位置および前記副走査の位置に応じて、前記光源を点灯あるいは消灯し且つ前記光源の点灯状態における前記被検眼の眼底に照射される光の光量を変更するように、前記光源を制御することを特徴とする請求項1又は2に記載の眼科装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記光源の点灯状態において、前記光源の点灯初期および点灯後期における前記被検眼の眼底に照射される光の光量が、前記光源の点灯中期における前記被検眼の眼底に照射される光の光量よりも大きくなるように、前記光源を制御することを特徴とする請求項1ないし3の何れか1項に記載の眼科装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記光源の消灯状態から点灯状態に移行する移行時の前記被検眼の眼底に照射される光の光量が、移行後の点灯状態の前記被検眼の眼底に照射される光の光量よりも大きくなるように、前記光源を制御することを特徴とする請求項1ないし3の何れか1項に記載の眼科装置。

**【請求項 6】**

前記制御手段は、前記光源が点灯状態から消灯状態に移行する直前の前記被検眼の眼底に照射される光の光量が、前記直前よりも前の点灯状態の前記被検眼の眼底に照射される光の光量よりも大きくなるように、前記光源を制御することを特徴とする請求項1ないし3の何れか1項に記載の眼科装置。

**【請求項 7】**

前記制御手段は、前記光源を点灯させ前記被検眼の眼底に前記光源からの光を照射させた状態で、特定の位置から主走査の方向に所定の距離だけ離れた消灯位置まで前記走査手段により前記光源からの光が走査される場合に、前記被検眼の眼底に照射される光の光量が徐々に大きくなるように、前記光源を制御することを特徴とする請求項1ないし3の何れか1項に記載の眼科装置。

**【請求項 8】**

前記制御手段は、前記光源を点灯させ前記被検眼の眼底に前記光源からの光を照射した点灯位置から主走査の方向に所定の距離だけ離れた特定の位置まで前記走査手段により前記光源の光が走査される場合に、前記被検眼の眼底に照射される光の光量を徐々に小さくすることを特徴とする請求項1ないし7の何れか1項に記載の眼科装置。

**【請求項 9】**

前記所定の距離は、前記光源からの光が前記眼底に照射される照射領域の前記主走査の方向の長さであることを特徴とする請求項7又は8に記載の眼科装置。

**【請求項 10】**

前記制御手段は、前記光源の光量を調整することにより、前記被検眼の眼底上に照射される光の光量を増減させることを特徴とする請求項1ないし9の何れか1項に記載の眼科装置。

**【請求項 11】**

前記光源からの光を減光させる減光手段を更に有し、

前記制御手段は、前記減光手段を制御することにより、前記被検眼の眼底上に照射される光の光量を増減させることを特徴とする請求項1ないし9の何れか1項に記載の眼科装置。

**【請求項 12】**

被検眼を固視させるための光を発生させる光源と、

前記光源からの光を前記被検眼の眼底上で主走査および副走査する走査手段と、を有し、

前記光源からの光が前記眼底に照射される照射領域の前記副走査の方向の長さが、前記副走査の方向における前記主走査の走査間隔以上であることを特徴とする眼科装置。

**【請求項 13】**

前記被検眼を観察するための光を発生させる観察光源と、

前記観察光源からの光が前記被検眼に照射され反射された戻り光を検出する検出手段と、を更に有し、

前記走査手段は、前記観察光源からの光および前記光源からの光を前記被検眼の眼底上で主走査および副走査することを特徴とする請求項1ないし12の何れか1項に記載の眼科装置。

**【請求項 14】**

測定光が照射した被検眼からの戻り光と、前記測定光に対応する参照光とを合波した合波光に基づいて、前記被検眼の断層画像を取得する断層画像取得手段を更に有することを特徴とする請求項1ないし13の何れか1項に記載の眼科装置。

**【請求項 15】**

前記走査手段は、

前記主走査するための主走査用走査手段と、

前記副走査するための副走査用走査手段と、

を含むことを特徴とする請求項1ないし14の何れか1項に記載の眼科装置。

**【請求項 1 6】**

被検眼を固視させるための光を発生させる光源と、  
前記光源からの光を前記被検眼の眼底上で主走査および副走査する走査手段と、  
前記主走査の位置および前記副走査の位置に応じて、前記光源を点灯あるいは消灯し且つ前記光源の点灯状態における前記被検眼の眼底に照射される光の光量を変更するように、前記光源を制御する制御手段と、  
を有することを特徴とする眼科装置。

**【請求項 1 7】**

被検眼を固視させるための光を発生させる光源と、  
前記光源からの光を前記被検眼の眼底上で主走査および副走査する走査手段と、を有する眼科装置の制御方法であって、  
前記光源からの光が前記眼底に照射される照射領域の前記副走査の方向の長さが、前記副走査の方向における前記主走査の走査間隔以上となるように、前記走査手段を制御する工程を有することを特徴とする眼科装置の制御方法。

**【請求項 1 8】**

被検眼を固視させるための光を発生させる光源と、  
前記光源からの光を前記被検眼の眼底上で主走査および副走査する走査手段と、を有する眼科装置の制御方法であって、  
前記主走査の位置および前記副走査の位置に応じて、前記光源を点灯あるいは消灯し且つ前記光源の点灯状態における前記被検眼の眼底に照射される光の光量を変更するように、前記光源を制御する工程を有することを特徴とする眼科装置の制御方法。

**【請求項 1 9】**

請求項 1 7 又は 1 8 に記載の眼科装置の制御方法の制御する工程をコンピュータに実行することを特徴とするプログラム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明の眼科装置は、被検眼を固視させるための光を発生させる光源と、前記光源からの光を前記被検眼の眼底上で主走査および副走査する走査手段と、前記光源からの光が前記眼底に照射される照射領域の前記副走査の方向の長さが、前記副走査の方向における前記主走査の走査間隔以上となるように、前記走査手段を制御する制御手段と、を有することを特徴とする。